

民主党・歳入庁設置案を担保するもの

民主党ワーキングチーム(WT)は2012年4月17日、歳入庁設置に関する中間報告をとりまとめ、国民の利便性を向上させるために、リアリティのある取り組みを目指した具体策を提案した。約1800万人存在する国民年金第1号被保険者のうち、保険料完納者は最近では800万人にとどまる一方、労働保険適用事業所294万カ所のうち厚生年金が適用されているのは175万カ所に過ぎない。保険料の徴収率向上は喫緊の課題である。歳入庁設置は、その解決策の一環として位置づけられている。

歳入庁の対象業務は当面、①国税庁の現在業務、②日本年金機構の徴収業務③地方税やその他保険料に係る確定債権の未納分徴収④情報集約——の4つに限定し、その後、地方税関連情報の集約、国民年金保険料・厚生年金保険料・協会健保保険料の徴収、の業務を徐々に取り込んで拡大する方針である。なお、労働保険料をどこが徴収するかは今後の検討課題とされている。

歳入庁は国税庁を母体とする。ただ、それを独立組織とするか否かについても今後、検討している。さらに、各地方自治体は歳入庁と協力・連携する一方、日本年金機構は国民年金や厚生年金の適用・加入手続・給付・相談の民間受託組織(アウトソーシング先)に改編する。

民主党WTが目指したリアリティーの内容は判然としませんが、それを担保するものとして重要だと筆者が考える事項は、次の3つである。①税や保険料の徴収は徴収のプロが担当する、②国民の利便性とは徴収される側の利便性を意味し、ワンストップサービスを実現しつつ納税協力コストを節約するものである、③徴収体制変更に伴う移行費用が少ない一方、関係機関がその気になって体制変更へ積極的に動く。

まず第1点、日本年金機構の保険料徴収担当職員は人数が極端に少ない(正規職員は2000人前後



ねんきんシニアプラン
総合研究機構
研究主幹

高山憲之

か。国税庁は5万6000人)だけでなく、徴収のプロがそれほど育っていない。一方、国税庁は徴収のプロ集団である。

第2、利便性を追求するのであれば、事業所が納付する税・保険料(労働保険料・介護保険料も含む)を一括徴収する一方、個人が納付する税・保険料も原則として一括徴収することが求められる。国税庁は消費税徴収で既に20年以上の経験を有しており、中小零細事業所からの保険料徴収にもプロとして直ちに対応できる

だろう。さらに、徴収ベースを税と保険料で同一化することも必要である。なお、民主党WTが労働保険料の一括徴収を提案しなかったのは不可解だ。

国民年金の保険料徴収は本音でいえば、誰もがしたくない業務である。加えて、国税庁は低所得者や非正規労働者からの税や保険料の徴収に関する限りプロとはいえない。

むしろ、国民年金の保険料は地方自治体が国民健康保険料・介護保険料と一括徴収する方が現実的だろう。ちなみに、地方自治体には国民健康保険料徴収のプロが大勢いる。さらに、国民健康保険と国民年金の保険料納付者は重なる場合が多い。過去には国民年金の保険料を地方自治体が国の機関委任事務として徴収していた。納付窓口一本化で利便性が高まる一方、徴収率も向上するだろう。無論、地方自治体への機関委任の際には、しかるべき予算措置を講じる必要がある。

第3、国税庁がその気にならなければ、歳入庁は実現しないだろう。名称は歳入庁に変更するとしても、組織の位置づけを実質的に変えることはしない。そして国税庁の業務範囲を拡大する。その方が現実的ではないのか。

なお、保険の適用と徴収を分離することが賢明であるか否かは実証的に明らかになっていない。パイロット事業等で事前にテストする必要がある。